

確認事項

(1) 審査の着眼点「発生は気合のこもった大きな声をだす」事への対応。

⇒ 気勢は必要であるが、発声はしない。今年度についてはコロナ感染予防対策として無声としていますが「つい、発声してしまう」こともあると考えられます。これは審査結果に影響させない。続く場合は立会者が「やめ」をかけ注意する。

(2) 木刀による基本技稽古法は竹刀を用いて行うことへの対応

⇒ 実技審査の姿(全防具を着用)にて行いますが、打突は行いません。
(木刀が、竹刀に変わったのみです)

(3) 受審者確認票の提出の対応

⇒ 確認票を忘れた者は、当日自筆記載で可とします。

(各地区事務局は確認票予備及び、体温計の準備をお願いします)

(4) 実技時の鏝競り合い解消への対応について

立会者が機を見て速やかに「分かれ」をかけ解消させる。

(5) 係員のフェイスガードの着用への対応について

⇒ フェイスガードは、受付、立会、は必須。(合格登録等で受審者と密接状態が発生すると思われる場合は必ず着用する。

⇒ 受審者は、マスク + マウスシールド を併せて必ず着用です。

追記、当日マスクを忘れた者の対応として各地区での対応をお願いいたします。
購入価格にて有償支給で良いといたします。